

平成 30 年 度

施 政 方 針

平成 30 年 3 月

嘉手納町長 當 山 宏

目 次

1. 平成30年度 町政運営に向けて……………	1
2. 基地問題……………	4
3. 生活環境整備……………	7
4. 産業振興……………	1 1
5. 福祉行政……………	1 4
6. 教育、文化、スポーツの振興……………	2 0
7. 執行体制と行財政の運営等……………	2 6

平成30年度 町政運営に向けて

本日ここに、嘉手納町議会平成30年3月定例会が開会いたしました。今定例会においては、一般会計予算をはじめ水道事業会計予算、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、下水道事業特別会計予算のほか、行財政に関する諸議案等を提出することとしておりますが、それに先立ち、新年度における私の町政運営の基本方針等について申し上げ、議員諸賢並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、各種教育施設の整備に関しましては、ここ数年並行して進めてきたところでありますが、とりわけ平成29年度は各事業の大きな進展が見られた1年であったと考えております。

屋良幼稚園園舎の建設事業も予定通り完了し、昨年4月から供用を開始しております。新しい園舎では、嘉手納幼稚園に続いて、3、4歳児を含めた複数年保育がスタートしております。

施設の老朽化によりその建て替えが急がれていた学校給食共同調理場も完成を見ており、現在、ドライ方式を導入した衛生的な環境の下で給食業務が安全に行われております。また、「嘉手納小学校体育館・プール」も完成し、日々の授業等で利用に供されております。

一連の教育施設整備の最後となる屋良小学校校舎の建築事業も昨年から工事が始まりました。新年度も継続して取り組んでまいります。

北区区民の皆様にとって待望久しかった同区の学習等供用施設につきましては、この3月中の完成を見込んでおります。新年度からは、新しい施設において区民の皆様の充実したコミュニティ活動が展開されるものと期待しております。また、並行して取り組んでまいりました西浜区学習等供用施設の改築事業も、自治会の皆様と協議を重ねながら基本設計を行ってきております。

「道の駅かでな」は、本町の観光拠点となっており、連日多くの来訪者で賑わっております。クルーズ船の沖縄への寄港が増えていることもあり、施設を訪れる観光客も増加傾向にあります。沖縄県への観光客数がハワイを超える状況となっている今日、「道の駅かでな」を拠点とした本町の産業振興の可能性はますます高まってきていると言えます。そうしたことを踏まえて、現在、施設のリニューアル事業に取り組んでおり、平成29年度は、施設西側の駐車場の整備とともに一部施設の設計についても実施してきたところです。

老朽化に伴い立て替えを予定している「水釜第二町営住宅」については、平成28年度に基本構想を策定し、現在の場所での建て替

えを決定しております。なお、建替えに向けて、昨年から計画地の測量及び土質調査業務に取り組んでまいりました。新年度も引き続き同町営住宅の整備計画を進めてまいります。

住宅確保という本町の長年の懸案に取り組むため、これまで実施してきた調査業務の結果を踏まえて、昨年5月から新規に「定住促進事業」を開始いたしました。同事業は、住宅等を新たに取得した方に対して一定額を補助する「新築住宅等取得補助金」と、当該新築住宅等を取得する目的で古い建物等を除却した場合にその費用の一部を補助する「建物除去補助金」、そして、取得した住宅等に係る固定資産税相当額の一部を一定期間補助する「定住促進奨励金」の3つの制度で構成されております。5年間に限り実施する事業であります。開始以来、町民からの事前協議等も増えておりその効果に期待をしているところです。

平成24年度に「地震時等において著しく危険な密集市街地」として公表された字嘉手納2番地地区における「密集市街地整備事業」は、昨年2月に同地区のまちづくり協議会から事業推進の要望書が町に提出されております。このことを受け、平成29年度は、地区内の測量や道路概略設計、都市再生住宅の建設計画づくり等を順次進めてきたところです。新年度も同事業に鋭意取り組んでまいりま

す。

これまで本町のまちづくりは、様々な制約を受けながらも、議会や町民、企業等のご理解とご協力を得ながら取り組まれてきました。平成30年度もこれまでの実績を踏まえ、「子育て支援」や「教育・福祉の向上」「人材育成・文化の振興」「地域産業・中心商店街の活性化」「公共施設の整備」「基地問題への対応」など、本町の課題解決に向けて諸施策を展開してまいります。そして、「活力に満ちたまちづくり」「人にやさしいまちづくり」「文化の薫りただよふまちづくり」を推進いたします。

また、町政の運営は、引き続き「公平公正」「町民本位」「改革刷新」を基本に行ってまいります。

本町のさらなる発展に向けて、平成30年度において取り組む主な施策の概要等は次のとおりであります。

基地問題

本町を取巻く基地問題は、戦後73年を迎えた今日においても厳しい状況が続いております。

米国は、CV-22オスプレイ10機を横田飛行場へ配備する計画をしておりますが、同機は、嘉手納基地に飛来しての訓練が予想

され、町民の負担の増大が危惧されております。したがって、このような運用がなされぬよう三連協として日米の関係機関に対し強く申し入れを行ってきたところであります。

広大な米軍基地を抱える本町においては、基地から派生する事故やトラブル等も依然として後を絶たない状況にあります。

平成29年度においても、様々な問題が相次ぎました。その主なものとして、旧海軍駐機場の外来機による再使用やパラシュート降下訓練の実施、F-35A戦闘機等による部品落下事故などが挙げられます。

こうした諸問題の発生は、基地負担軽減を目的としたSACO合意に明らかに反するとともに、町民の安全な生活を脅かすものであり決して容認できるものではありません。また、去年は嘉手納基地所属の米軍人同士による交通死亡事故や飲酒による検挙が相次ぎました。三連協としてこれに抗議すると同時に再発防止の徹底を強く求めてきたところであります。

嘉手納基地からの航空機騒音は、日常的に町民に対し深刻な被害を及ぼしております。所属機に加えて、外来機の飛来が続いており、騒音の軽減策として実施されている嘉手納基地からの訓練移転もその効果を実感するには程遠いものとなっております。また、基地機

能の強化も進んでおります。昨年は、F－16戦闘機、U－2偵察機やF－35A戦闘機が一時配備され外来機による訓練が常態化しており、町民に更なる基地負担を強いております。

これらの問題については、実効性ある負担軽減等を求めて引き続き厳しく対処してまいります。

航空機の排気ガス問題につきましては、航空機騒音と並んで本町の大きな問題の一つであり、現在、北海道大学の協力を得て嘉手納飛行場周辺住居地域へ大気汚染物質が及ぼす影響の知見を得ることを目的に調査を実施しております。新年度も継続して取り組んでまいります。

防音対策事業は、告示後に建築された住宅や認可外保育所における防音工事の適用拡大をはじめ、店舗、事務所への防音工事の適用、全防音住宅に対する空調施設維持管理費（電気料金）の助成又は同住宅への太陽光発電システムの設置助成等を引き続き要請してまいります。

各種の基地問題については、今後とも町民の安全、安心、そして平穏な生活を守る立場から、町独自に、そして三連協としてその解決に向けて取り組んでまいります。

生活環境整備

生活環境整備について申し上げます。

字嘉手納2番地地区における「密集市街地整備事業」につきましては、平成30年度において都市再生住宅建設計画、地権者の生活再建策の検討、補償調査業務等を行う予定であります。今後とも地区内住環境の改善に向けまちづくり協議会の皆様とも連携を図りながら、事業を推進してまいります。

町内への住宅、分譲マンション又は賃貸住宅の建設に繋げるため昨年から取り組んでおります「嘉手納町定住促進事業」につきましては、本町の抱える人口・住宅の課題解決のため、新年度も制度の周知徹底等を図り同事業の活用促進に努めてまいります。なお、新年度において予定している同定住促進事業の助成対象者は16名であります。

また、平成24年度から実施している嘉手納町住宅リフォーム支援事業は、平成29年度で6年目を迎えました。今後においても本事業の需要が見込めることから、新年度も引き続き実施して参ります。

「水釜第二町営住宅」の建て替え事業については、平成30年度において基本設計を実施し建物の具体的な規模等の検討を行ってま

います。なお、同町営住宅は、津波等の災害時に避難所としての機能を持たせる必要があることから、高齢者や障がい者等の入居者ニーズに応じた整備を進めるとともに指定緊急避難所としての機能を備えた住宅整備を計画しております。今後とも円滑な事業推進に努めてまいります。

屋良土地区画整理事業は、各権利関係者の協力を得ながら引き続き清算業務に努めます。

新町・ロータリー再開発地区内の再開発駐車場は、平成27年度から駐車場料金システム機器による管理を行い、平成29年7月から夜間最大料金及び夜間定期券のサービスを開始しており、来訪者の利便性向上と商店街の活性化に寄与しております。他の公共駐車場を含め適正な運営管理を行ってまいります。

比謝川沿いの遊歩道は、町民が自然を感じながらのジョギングや健康ウォーキングの場として利用している公園施設ではありますが、急傾斜地面に接していることから、平成26年度より落石及び土砂崩落等の対策工事を行ってまいりました。平成30年度も引き続き工事を行い、町民が快適で安心して利用できるよう早期完成を目指してまいります

道路整備は、生活の基盤である町道の改良工事などを計画的に進

めていき、都市機能の向上と快適で安全なまちづくりを目指します。
また、未買収道路用地の取得や生活道路の改善についても、引き続き地域住民との調整を図りながら取り組んでまいります。

公共下水道事業は、快適な生活環境や河川等の水質保全を図るため、今後とも水洗化の普及を推進するとともに、引き続き老朽化した管路の改築等をはじめ、適正な施設の維持管理に取り組みます。

水道事業は、「いつでも どこでも 安全で おいしい水を」を目標とした、安心・安定・持続・環境の4つの基本理念を掲げ、事業の運営に取り組みます。

そのために、水道施設及び水質の適切な管理、水道施設の耐震化、そして、職員の教育及び訓練を行い強靱な水道づくりに努めます。

経営面においては、効率的かつ安定した事業経営の取り組みを図り、経営の健全化に努めてまいります。

地球温暖化対策は、今や地球規模の問題として、一人ひとりが今できることに取り組まなければなりません。本町としても、平成22年に策定した第1次嘉手納町地球温暖化防止実行計画においてマイナス5.2%の削減実績があります。今後は、平成28年度に策定した第2次嘉手納町地球温暖化防止実行計画で定めたCO₂排出量の削減目標マイナス5%を目指し、地球温暖化対策を地方公共団

体の責務として推進し、公共施設等から排出されるCO₂排出量の削減、抑制に取り組みます。

資源循環型社会の構築に向けては、ごみの排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを基本として、町民及び町内の団体にご協力を頂きながら、資源ごみ等の収集を行い、ごみ減量化と再資源化及び適正処理を進めてまいります。

その一環として、資源ごみの再利用を推進するとともに、草木のチップ化事業や生ごみ処理機の購入補助事業を継続実施し、ごみ処理施設の延命化と生活環境の保全を図り、町民の快適な生活に寄与してまいります。

地域の環境美化につきましても、区民一斉清掃の実施や美化活動を率先して取り組んでいる個人や団体、企業等に対し、ごみ袋の無料配布等の支援を実施しながら、ごみの不法投棄やごみ散乱防止の指導に努めます。また、飼い犬・飼い猫糞害防止の意識啓発等を行い、地域の環境保全に取り組みます。

町内に散在する墓地については、良好な住環境や景観づくりを図るため、墓地整備基本計画に基づき墓地の整理や新しい需要への対応、無許可墓の指導等を行っており、新年度においても引き続き取り組みます。

産業振興

産業振興については、中心商店街の活性化をはじめ、既存産業や新規産業の振興に向けた対応が求められています。

雇用対策については、町民の就労支援を図るため、新年度も就職支援活動総合窓口を設置し、求職者及び事業者の支援を行うとともに、セミナーを開催し、就職意識の高揚と事業者の雇用拡大に努めます。

商工業については、商工会や商工業者との連携を図りながら、その活性化に取り組んでまいります。その一環として、これまで実施してきた「プレミアム付き商品券事業」及び「やる気応援利子補助事業」を継続するとともに、地域の活性化に寄与するエイサーまつりやビアフェスタ、泡盛まつり等の地域活性化イベントへの支援も継続して行ってまいります。

かでな元気プロジェクト事業については、同事業の実施により町内における創業が増えており、中心商店街における空き店舗の解消に寄与しております。新年度においても、創業支援を行う「事業者立地支援事業」や商工業者の経営力向上のための「やる気支援事業」を継続するとともに、新たな取組みとして、既存店舗の支援を目的とした「新規顧客獲得支援事業」、全国的に広がりを見せる商店街活

性化の取組みである「得するまちのゼミナール」の実施支援を行い、町内事業者を積極的に後押ししてまいります。

本町の特産品開発、販路拡大支援として実施してきた「優良特産品推奨事業」は、優良特産品の選定に加え、推奨された特産品の販路開拓等への取組みを支援いたします。また、産業まつりは、優良特産品をはじめ、町内の農産物や加工品等を町内外にアピールし、本町産業の活性化に努めます。

観光産業の振興に向けては、本町の観光拠点である「道の駅かでな」のさらなる機能充実を図るため、新年度も施設のリニューアルに向けて取り組みます。

音楽によるまちづくりの推進につきましては、町内各種団体が実施する音楽イベント等への補助金制度を継続するとともに、新年度も引き続き「うたの日コンサート」を誘致してまいります。

野國總管まつりは、野國總管の功績を称え、その遺徳を偲び「甘藷発祥の地」「野國總管生誕の地」を内外にPRするとともに、町の活性化と地域文化の継承発展、町民のふれあいの場として、新年度も内容を充実させ開催いたします。

情報通信産業の振興については、中核施設である情報通信産業センターに関連企業等が入居し、約200人が雇用され就業しており

ます。今後も人材育成、雇用創出、進出企業の支援を図り、町内の情報通信産業の振興に努めます。

農林水産業について申し上げます。本町の農業は、町域の82%を米軍基地に接収される中、狭隘な面積の中で営まれており、また、基地内の耕作地においては、基幹作物であるさとうきびを中心に、びわ、マンゴー等が栽培されております。さとうきび生産者の支援を図るため、さとうきび新植奨励補助金やさとうきび生産奨励事業の制度とともに、農作物の生産意欲向上及び増産を図るため、優良種苗補助金並びに農薬購入補助金等の支援を継続して行ないます。地元野菜の学校給食等への利用を引き続き推進し、地産地消に努めてまいります。

また、平成28年度から整備に取り組んできた嘉手納町民農園は、平成30年4月から開園を予定しております。この町民農園は防衛施設周辺財産の有効活用を図るとともに、町民の健康づくり、交流の機会や場の提供等を目的に整備を進めてきました。町民の皆様の有効利用を期待しております。

水産業振興については、漁獲量の向上を図るため、漁船燃料補助及び優良水産機具購入補助の支援を継続して行います。

福祉行政

高齢者福祉では、平成30年度からスタートする第7期老人福祉計画及び沖縄県介護保険広域連合の第7期介護保険事業計画に基づき、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生きがいをもち、自分らしくいきいきと健やかに暮らすことのできるまちづくりの実現を目指します。

また、交通弱者対策として前年度実施した「地域福祉交通アンケート調査」を基に、嘉手納町に適した地域福祉交通の導入検討に向け取り組んでまいります。

新年度も、社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員及び関係機関とも連携を密にし、地域福祉の推進に取り組みます。

本町では、地域包括ケアシステム構築のため導入された生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業への取り組みを平成28年度から段階的に開始してきたところです。

生活支援体制整備事業では、高齢者が地域で安心して暮らしていけるよう地域の支え合い体制づくりを各区で推進してまいります。

在宅医療・介護連携推進事業においては、医療から介護への切れ目のないサービスの提供ができるよう医療と介護の連携の体制を整えてまいります。

認知症総合支援事業では、認知症初期集中支援チームを立ち上げ、初期の認知症の方を対象に対応していきます。

また、平成29年度に開設した「認知症カフェ」については、オープンカフェ方式も取り入れつつ、広く町民の方々へ認知症についての普及啓発を図って参ります。

障害福祉は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービスの充実に努めるとともに、嘉手納町障害者計画及び嘉手納町障害福祉計画に基づき、障害のある方やその家族が、様々な社会参加の機会を通じて地域で安心して自立した生活が営めるよう、地域生活支援事業の充実に努めます。

児童福祉においては、「嘉手納町子ども・子育て支援事業計画」に沿って、引き続き待機児童対策に取り組んでまいります。新規事業といたしましては、保育士の資格取得を支援するため試験対策講座を開設し、待機児童の解消に向け、保育士の人材確保に努めます。また、待機児童解消に向けて、更なる施設整備の検討を進めます。

町立保育所並びに認可保育園においては、土曜一日保育と延長保育を継続実施し、保育環境の充実に努めるとともに、認可外保育施設への支援も継続してまいります。また、民間学童保育への支援を実施し、学童保育における待機児童解消に向けて努力してまいります。

す。

母子及び父子並びに寡婦福祉においては、平成30年2月から母子及び父子家庭等医療費助成の自動償還払がスタートし、助成申請手続の簡素化が図られております。新年度も引き続き対象者への制度の周知に努めてまいります。

また、沖縄県や沖縄県母子寡婦福祉連合会が実施するひとり親家庭等対策総合支援事業の周知と事業の利用促進を図るとともに、新年度もNPO法人嘉手納町母子寡婦福祉会へ保育所等の調理業務の委託を行い、母子寡婦家庭の就労支援を図ってまいります。

母子保健では、助産師による新生児訪問指導、乳幼児健診の充実に努め、疾病の早期発見と早期治療につなげるよう支援し、健診後のフォロー健診や発達を支援するための親子教室を継続実施いたします。また、乳児のいる家庭を全戸訪問し、子育て家庭の孤立化を防ぐとともに、子育て支援に関する情報提供等を行う「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を継続し、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境づくりを進めます。

妊婦健康診査の公費助成については、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産が出来る体制の確保を目的に、望ましい回数とされる受診回数14回の助成を継続して

実施いたします。

その他、未熟児養育医療に関する事務、低体重児・未熟児に対する訪問指導等、子どもフッ化物塗布助成事業、特定不妊治療費助成事業についても実施いたします。

子ども医療費助成事業は、自動償還方式を導入し、保護者の受給申請に係る負担の軽減を図っております。新年度においても中学校卒業時まで保険診療にかかる医療費及び入院時食事療養費の自己負担分の全額助成を行い、経済的負担の軽減を図りながら子どもの健やかな成長を支援いたします。また、平成30年10月からは、0歳児から未就学児までの現物給付を導入いたします。

感染症の予防は、予防接種法に基づく定期予防接種の公費負担を行うほか、任意の予防接種であるおたふくかぜや高齢者肺炎球菌の予防接種費用の助成を継続いたします。これらの事業を通して、感染症の発病や重症化、まん延を予防するとともに、予防接種費用の個人負担の軽減を図ります。

健康増進事業は、「人も地域もいきいき ニコニコ 健やか長寿のまち かでな」を基本理念とする「健康・食育かでな21」に基づき、健康づくりと食育の推進を図ってまいります。健康づくりでは、ウォーキング大会や健康展の開催、健康増進センターを活用した町民

の健康及び体力の増進に寄与してまいります。食育の推進については、町民自らが食育に関わり、健全な食生活を実践することができる環境づくりに取り組むとともに、食生活改善推進協議会による活動を支援してまいります。さらに継続して食生活改善を効果的に啓発するため、食育まんがの制作を行います。

自殺予防対策の取り組みとしては、こころの健康相談、ゲートキーパー養成講座、こころの健康講演会等を開催し町民の心の健康づくりに努めます。

国民健康保険事業は、我が国の社会保障制度の中核として国民皆保険の重要な位置を占めており、町民の医療確保と健康保持に大きく貢献しております。

本年度から都道府県単位での運営に移行することに伴い、制度改正による保険税の急激な変動の抑制を行い、県と連携を取りながら国民健康保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

特定健診、特定保健指導については、平成29年度に引き続き、重点的に取り組んでいきます。本町の課題である特定健診受診率の向上に向けては、自治会や健康を守る会など地域と連携し、更に新年度においては、集団健診受診者に対して「野國總管商品券」が当たる抽選会を行うインセンティブ事業を各健診会場で実施し、集団

健診へ足を運ぶきっかけ作りに努め、町民の健康意識の向上を図るとともに生活習慣病の早期発見に努めてまいります。受診率が著しく低い働き盛り世代への取り組みとしては、夕方に時間帯をずらした集団健診「ナイト健診」を継続実施します。また町民ニーズに合わせた時間帯や場所の工夫のため調査研究を重ねていきます。更に、医療費分析により本町の課題を明確にし、医療の必要な対象者への支援および重症化予防への取り組みを強化し、町民の健康保持と医療費の適正化を図ってまいります。

また、新年度においても、国民健康保険税の収納強化を図り、国民健康保険事業の持続可能な運営に努めます。

後期高齢者医療保険につきましては、保険料の均等割額を補助金として支給いたします。また、はり・きゅう等施術に対する補助や健診結果説明会を引き続き実施するなど、長寿の喜びを享受できる施策に取り組みます。

国民年金は、町民の老後の経済的な支えである老齢基礎年金だけに限らず、障害基礎年金、遺族基礎年金など一生かかわっていく社会保障制度です。関係機関との協力連携のもと無年金者対策、ねんきんネットによる住民サービス及び保険料免除勧奨を図るため、広報かでなへの掲載、パンフレット等による制度の周知を図り事業を

推進してまいります。

教育、文化、スポーツの振興

教育行政においては、本町の第5次総合計画の策定に合わせて、新たな嘉手納町教育大綱を策定するため、嘉手納町総合教育会議における審議の活性化を図ってまいります。

未来を担う子どもたちの豊かな成長に資するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度を取り入れた学校）の導入に向けた調査研究を行い、地域とともにある学校づくりを推進します。

また、町民の教育に対する関心と理解を深めるとともに、学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力のもと、本町教育の充実と発展を目指すため、「かでな教育の日」を制定します。

幼稚園教育では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程を編成し、3年保育の充実を図ります。

また、幼児期から児童期への発達の連続性と学びの連続性を踏まえ、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のための幼小連携を推進します。

小中学校においては、嘉手納型「小中一貫教育」を推進し、系統性と連続性を重視した義務教育9年間の教育を行い、児童生徒に「生

きる力」を培います。

また、文部科学省の教育課程特例校として英会話学習の充実に取り組みとともに、英語検定試験（英検）に係る検定料の補助を継続して行います。

学力向上の推進については、全国学力調査等の問題及び結果等を教師全員による共同研究などで活用し、教育指導の充実を図るとともに、学校体制でP D C Aサイクルを確立します。

また、新学習指導要領の全面実施を見据え、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、学力向上施策「かでな授業改善いきいきプラン」を見直し、授業改善を通して、思考力・判断力・表現力等の向上を図るとともに、自己有用感・自己肯定感を高める教育活動を推進します。

I C T機器を活用した教育については、電子黒板をはじめとするI C T機器の活用を促進し、授業に即した教材や学習内容等を効果的に提示することにより、わかる授業を展開し、子どもたちの「確かな学力」の向上に向けて、指導の充実を図ります。

特別支援教育においては、各学校に継続して教育サポーターを配置し、幼児児童生徒の自立を促す支援を推進します。

また、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内研修の充実

を図り、特別支援教育の理解と実践の充実を図ります。

実施5年目となる「秋田県大館市学習体験交流事業」を通して、秋田型の授業づくりや学習の基盤を支える学級づくり、学習意欲を引き出す環境づくりを学び、児童生徒の学力向上を図ります。

青少年センターにおいては、課題を抱えた児童生徒への対応や相談業務を継続して行うとともに、臨床心理士や子供支援コーディネーターと連携し、児童生徒及び家庭の支援を行います。

また、不登校児童生徒の学習支援及び諸体験活動に取り組み、登校復帰や自立に向けた支援策を講じてまいります。

就学援助事業は、今年度においても沖縄県子どもの貧困対策推進交付金を活用し、新入学児童生徒の入学前支給等就学援助の充実を図ります。

教育施設については、将来を見越した教育環境の改善に資するため屋良小学校校舎建設工事を引き続き実施いたします。嘉手納小学校においては、校舎の防音機器復旧工事（除湿・換気）を実施、嘉手納中学校では、体育館天井の耐震化整備事業に取り組んでまいります。

社会教育については、町民一人ひとりの生きがいを目指し、学習の機会を提供すると共に、社会教育関係団体や指導者養成、人

材育成にも努めます。また、放課後子ども教室推進事業に加え地域学校協働活動を始めます。

学校・家庭・地域の連携協力の推進を図るとともに、子どもたちが地域社会の中において心豊かで健やかに育まれる環境づくりに努めます。

文化振興については、町文化協会をはじめ関係団体と連携し、文化芸能の発表の場を増やすよう努めてまいります。

また、音楽によるまちづくりとして「音楽祭」を継続し、文化振興による地域活性化に取り組んでまいります。

かでな文化センターは、施設のバリアフリー化に取り組んだことにより、高齢者や車椅子の方も利用しやすい施設となり、また映像設備の機能向上を図るためプロジェクター等の整備を行ったことにより、様々な事業の誘致につながる施設となりました。今後とも芸術文化、教育活動等の拠点として、多くの町民に利用される施設運営に努めてまいります。

人材育成事業は、貸与事業として学資貸与を継続すると共に、昨年度より新たに入学準備金貸与への取組みを開始しました。学生生徒に対して更なる就学の機会を確保し、学資等の負担軽減を図ってまいります。また、助成事業では、社会教育団体等の研修や交流派

遣に参加した町民への補助金、教育・芸術・文化及びスポーツ部門での優秀な成績を修めた町民への報奨金支給を引き続き実施し、各分野における人材の育成に努めてまいります。交流事業として、ハワイ短期留学派遣事業と鳥取県大山町との児童交流事業を実施し、嘉手納町の次代を担う学生生徒の人材育成に継続して取り組んでまいります。

町史編纂事業は、戦後編の資料等の収集・整理作業、原稿作成作業を進めてまいります。

文化財保護事業は、指定文化財の保存・継承への支援、埋蔵文化財調査等と並行して、民俗資料室収蔵品台帳システム導入事業等を進め、民俗資料室の建て替えに向けた取り組みを進めてまいります。

町立図書館は、地域住民の学習活動を支援するための情報の提供や図書館資料等の充実、地域住民が気軽に利用できる図書館環境づくりを推進し、館内外の研修をとおした職員の資質向上と図書館サービス業務の向上に努めます。平成30年度は図書館創立10年を記念し、図書室時代からの沿革及び事業報告等の図書館報を制作し、町内外への周知に努めます。

また、乳児及びその保護者に対する「子育て支援ブックスタート事業」の充実を図ります。図書館行事においては、よみきかせ会や

夏休みイベント等、様々な年代を対象とした行事を充実させ、町民の図書館利用を促進します。

中央公民館は、生活に即する教育、学術及び文化に関する各種講座の開催によって、生涯学習の更なる充実に寄与してまいります。

また、講座やサークル活動その他施設利用をとおして、町民が楽しく集い、語り、交流が図れる環境を提供してまいります。さらに、音楽による町の活性化を支える小中規模の催しを支援します。

社会体育は、スポーツ推進委員を中心に地域及び社会体育団体と連携し、各種スポーツ教室、講習会、大会等を通してスポーツ、レクリエーション活動の推進、普及に取り組み、町民の健康の保持増進に努めます。

新年度は、第11回町民スポーツ・レクリエーション大会を開催いたします。

また、各種スポーツの県外派遣に対する助成事業を継続して実施いたします。

外語塾においては、これまで培ってきた教育システムを生かし、語学においては、より高いレベルの英語検定の取得をめざします。さらには、情報化社会に通用するICT教育の充実、ビジネスマナー講座、琉球の伝統文化など教育内容の充実に努めます。

海外短期留学研修、基地内職場体験研修、ボランティア活動及びキャリア教育の実践等の成果が現れ、多くの卒業生は、大学進学、留学、県内外の企業に就職し、様々な分野で活躍するなど「生きる力」を身につけ、社会貢献のできる人材へと成長しております。国際人として、また本町のリーダーとして活躍できる人材の育成を図り、教育機関としての意義を高めてまいります。

今後も小中学生を対象とした英語コンテストを継続して開催し、地域の英語教育に貢献できるよう取り組みます。

執行体制と行財政の運営等

西浜区学習等供用施設建設事業につきましては、平成29年度に行った基本設計に基づき、平成30年度は実施設計に取り組み、平成31年度の施設完成に向けて事業を進めてまいります。なお、同事業においては、防災面も十分考慮しながら進めていくこととしております。

防災行政については、現在のアナログ防災行政無線からデジタル防災行政無線への移行を基本に、防災・行政情報の通信手段の強化を図るため、防災システム基本計画を策定いたしました。新年度は実施設計に着手し計画の実施に向けて具体的な取り組みを進めてま

います。

また自主防災組織の強化、避難訓練の実施等、継続的な支援についても更なる取り組みを進めてまいります。

平成30年度に目標年度を迎える総合計画については、これまでの計画における実績の検証や町民意識調査等の基礎調査を基に、第5次総合計画の策定に取り組んでまいります。

海外移住者子弟受入事業については、新年度も引き続き実施いたします。

確かな行政サービスを行うためには、各担当業務に関する知識の習得はもとより、職員の政策形成、法制執務等の能力の向上が不可欠です。職員個々の能力が十分発揮できるよう各種研修の充実に努め、職員の意識改革と資質の向上を図るとともに、人事評価制度の活用等、業務執行体制の確立に向けて取り組みます。

また、複雑・多様化する業務に的確に対応し、よりよい行政サービスを継続的に提供するためには、職員の心身両面にわたる健康の保持が第一であります。職場環境の改善を図るとともに、職員のストレスへの気づき及び対処の支援を行い、引き続き積極的にメンタルヘルス対策を推進し職場の安全衛生管理体制の充実に努めます。

平成30年度の予算編成については、国の税制改正や予算編成の

状況等を十分に把握するとともに、地方財政対策、各種の制度改正などの動向を注視して、義務的経費や継続して実施している経費などを中心に編成し、新規施策及び政策的経費については、総合計画実施計画を踏まえ作業を進めてまいりました。

新年度の財政運営にあたっては、引き続き国、県の動向や町財政の状況等を十分認識するとともに、事務事業のさらなる効率化と合理化に努めつつ取り組んでまいります。

以上のこと等を踏まえ編成された平成30年度一般会計予算案、水道事業会計予算案、3特別会計予算案は、次のとおりであります。

一般会計予算		9, 021, 455千円
水道事業会計予算	水道事業収益	340, 853千円
	水道事業費用	339, 838千円
	資本的収入	40, 003千円
	資本的支出	287, 613千円
国民健康保険特別会計予算		1, 986, 098千円
後期高齢者医療特別会計予算		258, 901千円
下水道事業特別会計予算		360, 576千円

以上、平成30年度の町政運営にあたり、私の施政方針と考え方を申し上げてまいりました。社会経済情勢の急速な変化に的確に対応しつつ、活力に満ちた、人にやさしい、文化の薫りただよふまちの実現に向けて全職員の総力を上げて諸施策を遂行してまいります。

議員諸賢並びに町民の皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。

平成30年3月2日
嘉手納町長 當 山 宏